



[左上]震災救援のNHKニュース(昨年4月20日) [右上]熊本支援の宣言文(昨年の東日本地区YMCA役員研修会で)

昨年度の活動から [左下]Int.チャリティーラン [下中]船橋の学校での障がい体験教室 [下右]ケソンシティYの青年との交流



千葉YMCA ニュースボード

2017年6月1日 第219号

www.ymcajapan.org/chiba/

定期総会開催近づく

千葉YMCAの定期総会は毎年6月に開催する会員集合の大切な機会です。今年は6月10日(土)午後1時～4時、千葉センターで開きます。総会では、YMCA運営の年次報告、常議員選任の承認、常議員会から提出された議案の審議などの議事ののち、ボランティアリーダーへの委嘱状交付、インターナショナル・チャリティーラン益金の贈呈式を行います。

そして後半は「会員の集い」として会員皆で共に学び、協力の思いを合わせます。今年の「会員の集い」には、熊本YMCA福山裕敏主事(御船町スポーツセンター所長)をお招きして、昨年来の震災救援・復興の活動について報告いただきます。福山さんは千葉市少年自然の家の開所時に千葉に出向され、その運営

を軌道に乗せるのに貢献の後、熊本に帰任された方です。今回の震災においてはご自身も被災されながら、地域の人々のために尽力してこられました。熊本の現状を聴きましょう。

総会に委任状を提出された方も、お時間が許せば3時から福山さんのお話を聴きにぜひおいでください。

◆夏季キャンプ参加申込受付

会員の方は5月29日(月)10時から、一般の方は5月31日(水)10時から、夏のキャンプの参加申込を受け付けます。(昨年度の夏・冬・春いずれかのキャンプの参加者は29日から申し込むことができます。)詳細は案内チラシまたは題字のホームページで(各センターのページをご覧ください)。

◆チャリティーランは10月21日

今年の千葉YMCAインターナショナル・チャリティーランは第20回記念として10月21日(土)に船橋市運動公園で開催されます。これは全国のYMCA共通のチャリティーイベントで、参加料や寄付金で作る基金を、障がいのある子どもたちの支援に役立てます。

◆日本YMCA同盟協議会

6月17、18日の同盟協議会で、「ブランディング」協議の成果が発表されます。ブランディングとは、世間の人々にYMCAの存在と活動を認知していただく「自己発現」(ロゴマークやキャッチフレーズを含む)ですが、それは同時に、私たちYMCA会員の「自己確認」のこともあります。今後、秋から来年にかけて、全国のYMCAが上記の成果を基にPR活動を展開します。

◆会員継続のお願い

YMCA会員の資格は毎年度始めに会費を納入することで継続します。会員皆様の支援・参加がYMCAの活動を強めることを覚え、早目に継続をお手続きください。

ご注意 6月末までに今年度の会費の一部または全部を納入いただけない場合、その方は会員資格を失う(会員継続ができない)ことになります。

○千葉センター 043-222-3811

○柏センター 04-7162-3711

○船橋地域デポ 047-425-6366

○千葉市少年自然の家

0475-35-1131

ニュースボード編集:青木一芳(理事)

メール kkaoki@myad.jp